

令和元年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 令和元年10月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは出席委員は定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第9回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が4件、報告事項等が2件でございます。

議案等の審議でございますが、議案第43号及び議案第44号は関連のある議案でございますので、一括して上程をしたいと思っております。

それでは、議案第43号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第44号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第43号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明をいたします。

まず2枚目の新旧対照表をごらんください。本来は認知症の方や障害のある方など、成年後見制度の利用を必要とする方がいるにもかかわらず、成年後見制度の利用が十分にされなかったことを受け、成年後見制度の利用促進に関する法律が平成28年4月15日に公布、同年5月13日に施行されました。同法第5条に地方公共団体の責務が規定され、第11条第1項第2号には成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度について検討を加え、必要な見直しを行うことと規定をされました。

この法律の施行により、地方公務員法第16条が改正され、成年後見制度を利用していることを理由として一律に排除するのではなく、各資格、職種、業務等にふさわしい能力の有無を個別的、実質的に審査し、判断することとなりました。

地方公務員法16条から、職員が成年被後見人または被保佐人に該当することによる失職の規定が削除されることとなりますので、それに伴い、職員の期末手当支給におきまして、これまでは基準日前1箇月以内に成年被後見人または被保佐人に該当し、失職した場合には期末手当を支給する旨の規定を設けておりましたが、不要となりましたので、関連する文言を削除するものでございます。

なお、本改正につきましては、令和元年12月14日に施行するものでございます。

続きまして、議案第44号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明をいたします。

2枚目の新旧対照表をごらんください。先ほどの議案第43号と同様に、地方公務員法第16条の改正により、職員が成年被後見人または被保佐人に該当することによる失職の規定が削除

されることとなりますので、職員の勤勉手当の支給におきましては関連する文言を削除するものでございます。

期末手当に関する規則と同様に、令和元年12月14日に施行するものでございます。

説明は以上となります。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまの指導室長からご説明いただいたとおりで、特に人権に特化した部分で成年後見人制度というものに付随して、第43号、第44号の条項の削除ということで、十分理解できます。国の、都で言うと人事委員会、あるいは給与勧告、全てにリンクするものだと理解していますので、ご提案の趣旨、十分理解できました。

○**教育長** その他、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしと認め、議案第43号について、原案のとおり可決といたします。

お諮りいたします。議案第44号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第44号について、原案のとおり可決といたします。

次に議案第45号「葛飾区青少年委員の設置に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それではお手元の資料に基づきまして、議案第45号「葛飾区青少年委員の設置に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

まず提案理由でございます。地方公務員法の改正に伴いまして、欠格条項に関する規定から成年被後見人及び被保佐人を削除するほか、規定を整備する必要があるために、本案を提出するものでございます。

地方公務員法の改正でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律、こちらの法律が令和元年6月14日に公布されまして、同法の中で地方公務員法の一部が改正されました。具体的には地方公務員法第16条に規定されました欠格条項から「成年被後見人又は被保佐人」の文言が削除されたために、本規則における欠格条項に関する規定から「成年被後見人又は被保佐人」の文言を削除するものでございます。

2枚目の新旧対照表、改正部分の抜粋でございますが、左側の現行規則の第3条の第1号の中の「成年被後見人又は被保佐人」の文言を削除するとともに、その他所要の整理を行うものでございます。

本改正の施行日につきましては、令和元年12月14日としてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。特に説明以外についてのご質問等もございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第45号について、原案のとおり可決といたします。

次に議案第46号「葛飾区スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第46号「葛飾区スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

議案第45号と同様の理由でございますが、提案理由でございます。地方公務員法の改正に伴い、欠格条項に関する規定から「成年被後見人及び被保佐人」を削除するほか、規定の整理を行うものでございます。

新旧対照表が2枚目でございますので、ごらんください。第3条で欠格条項を定めてございますが、第1号「成年被後見人又は被保佐人」に係る箇所を削除するものでございます。あわせて第1号を削除いたしますので、第2号、第3号をそれぞれ第1号、第2号とするものでございます。

施行日は令和元年12月14日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございませうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第46号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等を終わります。

続きまして報告事項等に入ります。

報告事項等1「令和元年度中学校連合陸上競技大会の実施結果について」の報告をお願いし

ます。

指導室長。

○指導室長 私のほうから「令和元年度中学校連合陸上競技大会の実施結果について」ご報告をさせていただきます。

まず1番、実施日時でございます。令和元年10月8日火曜日、午前9時に開会をいたしました。当日は、その前の日に雨が降っていたのですけれども、無事、実施することができました。

2番、会場でございますが、葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場。参加者でございます。各中学校から選抜された選手、896人でございます。

4番、種目でございますが、トラック・アンド・フィールド、合計37種目を実施したところでございます。

5番、結果でございますが、男子の1位、女子の1位、そして総合ともに金町中学校が1位という結果でございました。

6番、大会新記録でございます。今大会、先ほど前日に雨が降ったという話もしたのですが、当日は曇り空で、涼しい気候の中でそれだけが原因かどうかわからないのですけれども、合計10個の新記録が生まれました。

新記録の一段目、二段目の男子2年生100メートルで11秒27、11秒36とございますのは、同じ種目で記録を塗りかえたということで新記録は新記録ということで並列して書かせていただいています。五段目、六段目、男子共通110メートルハードルにつきましても、同様の理由で記録が二つ、新記録として掲載させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 感想なのですが、ただ今の指導室長のご説明で、特に天候のことでございますけれども、たしか総合スポーツセンター、フルピッチになったので国際陸連認可というその辺の成果も出ているのかなという。以前のままのフィールドでは、ちょっと厳しい環境だったのかなというのが1点です。

それぞれ順位はすばらしく、それぞれ校長先生や指導に当たられた先生の顔が見えるような結果なのですが、総合的なもので、金町中ががんばっているし、また立石中にしてもそうですね。それぞれ、それに参加した子どもたちが、知育だけではなくて体育に力を入れて、多分この大会新記録をつくった子どもたちは、やはり自己肯定感というか、すごくやり遂げたという感じを多分お持ちになったと思うので、折に触れ、励ましてあげていただきたいという感想だけです。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も感想なのですが、私、当日、この陸上競技大会を参観させていただきました。開会式での選手宣誓も東京 2020 オリンピック・パラリンピックに触れる部分もあり、大変すばらしいものでした。大会新記録がこれだけたくさん出ています。私、まさに新記録が出る瞬間を見ていたのですけれども、大変な盛り上がりでした。とてもうれしく思います。よかったです。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等 1 を終わりいたします。

次に報告事項等 2 「かつしかスポーツフェスティバル 2019 の実施結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「かつしかスポーツフェスティバル 2019 の実施結果」につきまして、ご報告いたします。

当日は教育委員会の皆様にもご出席いただき、まことにありがとうございました。まず 1 の実施日時でございます。令和元年 10 月 14 日体育の日、午前 9 時 30 分開会いたしました。

2 の会場は葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場、体育館ほかでございます。3 の天候は曇り後雨でした。雨の影響により 8 のその他でも記載させていただきましたが、プログラムを一部変更して実施したところでございます。

4、参加人数は延べ 2 万 8,350 人。当日、雨によるプログラム変更。また台風 19 号の影響により、河川敷が使用できなかったことにより、昨年度より減少しております。

5、地区別対抗競技結果は総合優勝、お花茶屋地区。準優勝、西水元地区。第 3 位が柴又地区でした。

6 の当日の救護・迷子件数でございますが、救護が 3 件。いずれも軽傷でございます。そして迷子が 1 件でしたが、小学生同士がはぐれてしまったということにして、館内放送によりすぐに会うことができました。

7 のフードコートの出店は記載の 27 店舗から出店をいただきました。

8、その他ですが、先ほども申し上げましたとおり、途中から雨が降ってきたために一部予定を変更して、実施したところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 当日、私も大体競技は見せていただきました。雨の中、本当に子どもたちも頑張っていてやっていたなと思って、来年に向けて頑張ってもらいたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等2を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 先ほどの青少年委員とスポーツ推進委員に関してのことなのですが、なるべく多くの方に委員を引き受けていただけるようになると思います。

特に青少年委員に関しましては、区内の各小中学校区から選出されておりますが、なかなか後任が見つからなくて交代できないというようなことも聞きました。区民の方にも広く活動内容などを知っていただけるように進めていけたらいいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 状況だけちょっとお知らせ願いたいのは、先日の台風15号、19号と来て、今回の21号崩れというのでしょうか。いわゆる大雨によって、千葉県が非常に辛い思いをされたのです。保田のほうは実害がほとんどないということでしたが、鋸南町のこの辺の周りの、近隣の方の状況なり、避難所的な希望、オファーがあったのかどうか。もし報告いただけるものがあれば、状況を説明してもらいたい。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 先日の台風19号、それから先週の大雨ということで、大分被害が広がっている、千葉ということで心配はしているのですが、今のところ、保田やその周辺、鋸南町からもそうですけれども、今のところ、区のほうに何か支援の要請等ということでの話は聞いておりませんが、引き続き危機管理の部署と連携をとりながら、情報収集をしていきたいと思っております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、その話があって、ちょっとお聞きしたいのは、この間、大雨があつたりして、総合スポーツセンターなどスポーツ施設も避難場所になっているのですが、エイトホールはなっていないのではないかという話があって、高砂一丁目のあの辺の方が、高齢者やそう

いう方が「近くの施設が使えるとありがたい」と言っています。どういう基準があって、スポーツ施設を避難所にするのか、エイトホールもならないかということなのですけれども、基準があってできないのか、それとも考えていなかったのかよくわからないのですけれども、その辺のところ、なっているかどうかも含めて、どうなのでしょう。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 エイトホールですが、今は災害時の物資輸送拠点になってございまして、避難所という形では指定はされていないところでございます。

ただ、一方で何か活用できないかというのは、引き続き危機管理課等と相談してまいりたいと考えます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

先ほどの鋸南町の関係ですけれども、保田しおさい学校の旧敷地を区が持つてございまして、鋸南町の要請によって、災害ごみの一時保管場所として貸し出しをしているというような対応はしている部分もございます。すぐに、直後に要請があり、お貸ししたということがございますので、一応追加でご説明させていただきます。

そのほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和元年教育委員会第9回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時19分